

## 地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分の用途について

令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、地方消費税として都道府県分が1.7%から2.2%に改められました。この都道府県分のうち2分の1に相当する分が市町村に交付されています。

当市の令和8年度における地方消費税交付金の予算計上額は12億円で、このうち社会保障財源としての交付金は約6億5千万円です。

令和7年度の用途については下記のとおり充当することとしています。

(単位:千円)

事業名称等	令和8年度予算額	一般財源額	充当交付金額
福祉医療事業	373,011	76,759	32,228
障がい福祉サービス事業	1,962,220	495,356	207,977
障がい者地域生活支援事業	92,155	62,499	26,241
在宅介護用品助成事業	28,985	17,985	7,551
放課後児童健全育成事業	259,007	94,678	39,751
特定教育施設・保育施設入所事務	1,026,487	214,722	90,152
公立保育園運営事業	529,342	360,872	151,514
予防接種事業	198,563	194,835	81,802
がん検診事業	40,134	35,744	15,007
私立幼稚園等運営事業補助	5,531	5,531	2,322
計	10,838,795	5,680,133	654,545